介護予防サービス事業者の指定を次のとおり取り消しました。 介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第百十五条の九第一項の規定により、 指定

平成二十二年一月十二日

奈良県知事 荒 井 正 吾

十八日 平成二十一 月二	門介護予防訪	八 花 内 二 八 番 地 一	楽 株式会社	ろ 八番地一 八番地一	株式会社楽園
取消年月日	類 ービスの 種	所 を 来 地 所 の	名 事 称 デ の	指定介護予防サービス事業者の住所の所在地	指定介護予防 者の氏名又は